

西宮市総合計画審議会

第3部会（第6回）

日時：平成20年10月27日（月）

場所：西宮市役所東館801・802会議室

時間：13：30～14：38

田村総合計画担当グループ長 まだお見えではない方もいらっしゃいますが、
時間になりましたのでお願いいたします。

都倉部会長 皆さん、こんにちは。

ただいまから、西宮市総合計画審議会の第3部会を開催いたします。審議に先立ち、
今のところ本日の委員の出席状況は9名中7名です。

田村総合計画担当グループ長 そうですね。お見えではない方もいらっしゃい
ますが、現在7名ご出席です。

都倉部会長 過半数を超えており会議は成立しております。

それでは、審議に入ります。本日の審議項目は、前回説明がありました共通項目の
修正案と事前に資料送付された各論の修正案について審議します。まず、前回に送付
された資料と本日配付されている資料について事務局から説明をお願いします。

田村総合計画担当グループ長 まず、机の上に置いている資料になります。そ
のうち、いつもと同じように前回の会議録と前回いただきました意見要旨をまとめた
ものをつけていますので、内容等をご確認いただきまして修正がございましたら、事
務局までおっしゃっていただくようお願いいたします。

あと、本日配付の資料は、修正して事前に送らせていただいたものの、さらに修正
部分がございます。これにつきましては、説明の中で順次触れてまいります。

あと、事前資料として、各論の各施策の修正案等、いただきましたご意見をまとめ

た上で、市の考え方をつけたA3の資料を2つ、事前に送らせていただいておりますが、お手元に届いておりますでしょうか。よろしいでしょうか。

では、まず、その2つにつきまして説明します。縦長で見ていただく総合計画審議会第3部会、各論審議項目における意見と市の考え方は、こちらの第3部会でご審議いただきました各施策についていただきました意見要旨と市の考え方をつけています。またご確認をいただきますようお願いしまして、本日は、各施策において修正部分に下線を引いており、その修正案をご説明いたします。

よろしいでしょうか。

それでは、順に32、環境学習都市の推進からご説明します。修正部分は、下線を引いて図であれば修正という形でお示ししております。まず、この32の現状と課題、下につけています施設利用者数のグラフを修正しております。

あと、主要な施策展開(4)、地球温暖化対策のところには省エネルギー、省資源、そういったものも含めていくべきだというご意見をいただいております、こちらの方で追加をしています。

あと、まちづくり指標の2つ目、「エココミュニティ情報掲示板アクセス件数」の目標値につきまして、もともと低過ぎるのではないかというご意見をいただいております、今回5万件に修正しています。

そして、その下の「環境学習施設の利用者数」に19年の数字を入れた関係で目標値も修正しています。

その他、主な部門別計画の計画期間、「地球温暖化対策実行計画」の表記がおかしいのではないかとのご指摘をいただき修正しております。

あと、こちらの方には表記できておりませんが、追加修正をさせていただきます。現状と課題のところの3行目、中ほどになりますが、「市民・事業者・市の各主体」と記述をしておりますが、「市民・事業者・行政」と、市を行政に修正させていただきます。

そして、この現状と課題の丸の3番目になります。出だしのところで、「新環境計画の八つの環境目標に基づく取り組みを推進し」と記述しておりましたが、こちらは「八つの環境目標の達成、及びその趣旨を広く市民に理解してもらおう」という形に修正いたします。

そして、同様に基本方針のところでも、「市民、事業者、市」と記述をしておりますが、こちらも「市民、事業者、行政」に改めさせていただきます。

では、次の33、緑の保全と創造をお願いします。こちらは、本日お配りした資料の中に33、緑の保全と創造をつけておりますので、そちらをごらん下さい。主要な施策展開の(3)になります。生物多様性の確保、生物多様性、そういったものも考えていかなければならないというご意見をいただいております、それを踏まえて、(3)のタイトルを「生物多様性の確保」に改めております。そして、(5)緑のネットワークづくりの前に、「水と緑のネットワークづくり」として、2行目になりますが、「多様な生き物たちの移動空間として」に修正しております。

そして、33、現状と課題の丸の一番下のところになります。こちらのところでも、1行目の右側、「市、市民、事業者」と記述をしておりますが、こちらも先ほどの表記と合わせ「市民、事業者、行政」に修正いたします。

それと、今見ていただきました主要な施策展開(5)水と緑のネットワークづくりの出だしになりますが、「水と緑の軸となる夙川や武庫川などの緑地」と書いておりますが、「武庫川などの河川敷緑地」に修正いたします。

そして、主な部門別計画「緑の基本計画」の計画期間の表記を修正しています。

それでは、次の34、資源循環型社会の形成をお願いします。こちら、先ほどの33と同様に、本日配付資料をつけておりますので、そちらの方をお願いいたします。

34は、まず、現状と課題のグラフ、ごみ量推移のグラフが非常にわかりにくい、見づらいというご意見をいただいております、それぞれ左、右に「人口・人」、「ごみ量・トン」の表記を加えているものです。

そして、主要な施策展開（６）、未利用・自然エネルギーの利活用のところに下線を引いていますように、雨水利用について追加しております。水資源の循環も考えていかなければならないというご意見をいただいております、それを踏まえ、こちらに雨水利用を追加したものです。

それでは、続きまして 35、快適な生活環境の確保をお願いします。こちらから、事前に送らせていただいた資料に戻ります。まず、現状と課題を修正しております。生活環境の保全や生活騒音につきましてご意見をいただいております、それらを踏まえて表記のように修正しています。丸の３番目の２行目以下で、「パチンコ店や風俗営業等に関しても市民の関心が高く、引き続き、生活環境の保全のための取り組みを進める必要があります」に修正しています。

そして、次の丸ですが、ハチとダニを同列で扱うべきではないというご意見をいただいたため、ハチを除き、「ダニ等の問合わせはふえている」に修正しています。そして、「廃棄物の不法投棄も少なからず見受けられます」という記述を入れています。

あと、丸の４番目も、「アスベストや、その他の基準値が明確でない有害な」といった記述に改めております。

また、丸の１番最後の墓地について、この総合計画の中で記述が必要かといったご意見もいただいております、それらを踏まえ「墓地に対する市民意識の変化を踏まえ」を追加しています。

そして、その下の基本方針の最後になりますが、こちらでは美化という言葉を使っておりましたが、ご意見をいただき、「清潔で快適なまちづくりを目指します」に修正しております。

そして、主要な施策展開は、まず、監視体制の強化のところ、「ダイオキシン類をはじめとする有害な環境汚染物質の測定など」、そして文末に、「また、アスベストの飛散防止のため、監視指導に努めます」という内容を入れています。

そして（４）生活型・近隣型環境問題への対応として、生活騒音についても記述し

ていくべきだというご意見を踏まえ、2行目以下に、「また、生活騒音の抑制など、良好な近隣関係を築くために啓発を行います」を入れているものです。

そして、次の(5)は、まず、表題を「環境衛生の充実」に改め、「地域住民と協働する清掃活動や美化運動」を追加しております。

そして、市民一人ひとりの活動でも、美化という言葉を使っておりましたが、ご意見を踏まえ、「身近な環境問題に関心を持ち、清潔で、快適なまちづくりに協力する」に改めております。

まちづくり指標の「我がまちクリーン大作戦」と「ノーマイカーデー実施に伴うマイカー利用の減少率」、「ノーマイカーデー」以外のものにももっと取り組んでいくべきだというご意見等をいただいています。また、環境衛生のところ、「地域住民と協働する」を入れた関係で、「我がまちクリーン大作戦」を2番目に、「ノーマイカーデーに伴うマイカー利用の減少率」を3番目にして順番を入れかえております。

それでは、続きまして 36、美しい都市景観の形成をお願いします。こちらは、まず、現状と課題の丸の4つ目、景観法による取り組みも記述していかなければならないというご指摘をいただいております。それを踏まえて、「景観法による景観計画を策定し、景観法を活用したより実効性のある取り組みや」という形で追加をしております。

また、現状と課題の下に、写真を幾つか載せておりましたが、写真についてのいろいろなご意見を踏まえ、写真を都市景観形成基本計画の総括図に変更し、市全体の都市景観をどのように考えるのかといったところを表記する修正をしております。

次に、主要な施策展開(2)、景観法に基づく制度の活用を修正しております。これにつきましても、先ほどの景観法による景観区域の指定や景観計画の策定に取り組むのなら書いていくべきであるというご意見を踏まえ、下線部のように、「都市景観の形成に影響のある一定規模以上の建築物などに対しては、景観法に基づく届出制度による景観誘導を進めるとともに、景観形成上重要となる道路、公園等の公共施設を景観重要公共施設として景観計画へ位置づけを進めるなど、景観法の制度を効果的に

活用することにより」という記述に修正しております。

また、まちづくり指標の1番目、「西宮の都市景観についての印象」の目標値が低過ぎるのではないかというご意見をいただいております。今回、市民の3分の2を目標に設定し、66.7%に修正しております。

続きまして 37、もともとは「魅力的な市街地の形成」です。そちらをお願いします。こちらには、さまざまなご意見をいただいております、特に市街地の形成に関する考え方を整理していかなければならないというご意見に伴う修正をしております。

まず、施策の名称が、「魅力的な市街地の形成」でしたが、「良好な市街地の形成」に改めております。

そして、現状と課題も、再整理をした上で、こちらの記述にしております。まず、丸の1番目から、「南部地域は、道路や公園などの公共施設の整備率が低い地域も残っており、これらの地域の生活環境の改善が課題となっています。また中心市街地の活性化や大規模遊休地等の適正な土地利用誘導なども課題となっています。」という記述にしております。

また、北部地域は文末に、「大規模なニュータウンについては、地区計画の指定等により良好な住環境やまちなみが保全されています。しかし、南部地域と比べ交通条件が悪いことから、利便性の向上などが課題となっています。また名塩ニュータウンの早期完成や地域特性を活かした既成集落でのまちづくりなども課題となっています。」という形に修正しております。

最後の臨海地域は、最後に、「西宮旧港周辺は未整備のため、整備方針の検討を進める必要があります。」としております。

そして、その下の写真も入れかえをして、市街地整備開発の写真を入れております。

そして、基本方針も、施策の名称を変更した関係で、3行目中ほどになります「良好な市街地の形成」に改めております。

主要な施策展開も整理し、もともと記述しておりました幹線道路の整備や農地の保

全を、この施策から除いています。それと合わせ、(1)を「魅力的な都市核の形成」に改め、都市核についての記述をしています。

そして、2つ目の市街地の整備等で、面整備についての記述をしています。

そして、もともところちに記述していましたが幹線道路につきましては、22の災害に強いまちづくりの方で記述するように検討しているところです。

また、もともとありました農地関係も含め、この37と合わせて本日配付していません資料として基本計画総論の第4に追加する修正案をつけております。こちらの方で、「都市空間整備の基本的な方向」に3として「土地利用の基本方針」を追加する形で、この37を整理しています。

「だれもが快適、安全に暮らせる都市の実現に向け、適切に土地利用を誘導します。本市の恵まれた都市環境や自然環境を今後も維持、向上させ、快適な市民生活と活気に満ちた都市活動が営まれるよう、市民、事業者、行政の協働を基本として、都市計画の土地利用制度や地区計画等の活用に努めます。また無秩序な市街地の拡大を防止するため、市街化区域の新たな拡大は行わず、自然環境の保全に努めます。

市街化区域については、既存のストックを有効に活用し、住宅、商業、工業等の適正な配分のもと土地利用を誘導し、それぞれの地域の良い環境の維持、向上に努めます。

市街化調整区域については、市街地近郊の貴重な自然緑地等として保全に努めるとともに既存集落については、市街化調整区域の指定を基本に地域の健全な発展に向けた取り組みの調整を進めます。」

という記述を、基本計画総論に追加する修正案です。

それでは続きまして、計画推進編 1、戦略的な行政経営体制の確立をお願いします。まず、現状と課題の丸の3番目になります。行政経営改革、行政経営の取り組みについてのご意見として、できていること、できていないことをきちんと書くべきだというご意見をいただいております、こちらの形で取り組みを進めてきて、行政評価制度

や指定管理者制度の導入、「参画と協働の推進に関する条例」の制定などを行ってきました。ただ、今後は職員の「意識改革」について、さらに取り組まなければならないという形で記述しています。

そして、その次の丸の4番目になります。こちらの方では、もともとなかった記述になりますが、広域行政についての課題がないというご意見をいただいております、こちらの方で、「県や近隣各市町と連携する中で、災害時における相互応援、文化的施設の相互利用、行政情報の一元的提供など共同の事業や広域的な諸課題の解決に取り組んでいます。今後は新たな地方自治制度や連携・協力体制の調査・研究を進めていく必要があります。」を追加しております。

それに合わせ、主要な施策展開(4)、広域的な自治体間の連携の内容について改め、「阪神間の7市1町で構成する阪神広域行政圏協議会や神戸隣接市・町長懇話会を中心に、既存の共同事業の充実を図るとともに、他の自治体との協力や各部門間の連携により圏域全体の活性化と効率的な行政サービスの提供を目指します。また、広域的な諸課題や市民ニーズの動向を見きわめながら、新たな連携・協力体制の整備に努めます。」に修正しています。

そして、まちづくり指標ですが、政経体制の確立として、この1つだけでいいのか、もともとの「市の行財政運営の市民の満足度」だけで本当に測れるのかというご意見をいただいております、非常に難しい指標ですが、「行政経営全般の取り組みに対する職員の理解度」を追加しております。こちらは、現在数値をとっておりませんので、今後アンケート等を実施して、90%を目指したいと考えております。

次に横の2、組織の活性化と職員の育成をお願いします。これも申しわけありませんが、当日配付で修正の修正を配付しておりますので、こちらをお願いします。

まず、基本方針のところになります。主要な施策展開で組織と人事について、人材育成の記述をしているのに、基本方針には人材、人のことだけだというご意見をいただいております。それを踏まえ、基本方針の2行目になりますが、「組織的に育成す

るとともに、組織の活性化を図ります」という組織に関する記述を入れております。

そして、主要な施策展開（２）、人事管理のところでは、こちらには、課題としてメンタルヘルスケアが挙がっているのに、施策展開に全くないというご意見をいただいております、それを踏まえ、（２）の一番下になりますが、「また、メンタルヘルスケア対策として、セルフケアだけでなく、ラインによるケア等の充実を図ります。」の記述を追加しております。

そして、まちづくり指標では、「研修内容に対する市職員の理解度」、それについては変わっていませんが、指標の立て方といいますか、こちらの単位として、５段階評価で、職員アンケート調査を研修後に実施をしており、「よく理解できた」、「まあまあ理解できた」が、「５」、「４」となっております。そういったものをふやすことで、指標設定の理由にありますように、評価５を３０％に、評価４を６０％、評価３を１０％以上にすることで、現状値の３.７を４.２へ上げていきたいということです。

それでは、続きまして、３のICTは、特に修正はございません。最後の４、健全な財政運営は、記述していた経常収支比率に関する記述がどういったことを意味するのかも、きちんと書くべきであるというご意見をいただいております、それらを踏まえて、まず、現状と課題の１つ目の丸２行目に、「また、財政構造のよしあしを判断する指標として、７０～８０％が標準的とされる経常収支比率についても１０５.１％まで悪化するなど」といった形で、まず経常収支比率がどういうものであるのかという記述をした上で、丸の２番目で、２行目の後から「経常収支比率についても、依然１００％前後の数値で推移しており、財政構造の硬直化傾向が続いています」という形で、それがどういうことを意味するのかという記述を追加しています。

各論についての修正部分の説明は、以上です。

都倉部会長 ただいまの説明にありました、各論の修正案について審議します。

それでは、修正案についてのご意見がありましたら。

どうぞ。

森池委員 この前も少し言いましたが、健全な財政運営の下の表です。実質公債費比率の現状22.4を目標値16.0にするということですが、たしか19年度の現状値は22.4ではなくもう少し下がっていると思われれます。全て18年度をベースにするのであれば無理かもわかりませんが、19年度の最新データを入れることができるのであれば、それを入れた方が良いでしょう。平成19年度の実質公債費比率は計算方法が違いますが、13.7になっていると、この前お知らせしました。つまり22.4と16.0の計算方法が違うことになるのです。そのことについてどうなのかお尋ねします。

それから、2の組織の活性化と職員の育成です。非常に数値であらわすものがないため、まちづくり指標が非常にわかりにくい。「研修内容に対する市職員の理解度評価（受講後アンケート調査による5段階）」ということで、現状値3.7に対して、4.2という目標値を設定している。今回は研修に対する理解度77%を80%にしていたわけですが、今回は平成30年度目標設定理由で評価5が30%、評価4が60%、評価3が10%以上を目指すということで、ぱっと見て、「理解度評価と受講者数の加重平均」が多分、上の数字になるのだらうと思いますが、見てわかるのかなという印象を持ちます。

簡単に言えば、組織の活性化と職員の育成は、何のために進めるのかというと、基本的に言えば住民の満足度の向上です。この前も意見が出ましたように、要するに窓口に来られる人や電話に対する市職員の対応です。組織の活性化と職員の育成が目標ではなく、そういうことは当然必要だが、最終的な目標は、簡単に言えば市民満足度の向上です。それとリンクするような指標がないのかいろいろ検討されていると思うのですが、そのことが少し気になりました。前にもちょっと言ったかもわかりませんが、そういうことに対して、どのようにお考えになっているのかということです。

田村総合計画担当グループ長 まず、1つ目の指標になりますが、前回もお答えしたように修正はします。ただ、ほかの指標も18年度数値を使っていますので、まとめて修正したいと考えています。

森池委員 2つ目の「組織の活性化と職員の育成」を読まれてすぐにわかりませんか。この、3.7が何なのか、4.2が何なのか。5段階表示で、3.7を4.2にするというのはどういうことか。評価5、4、3であれば5が多ければいいわけですかね。

5が「よくわかっている」、評価4が「まあまあわかっている」、評価3が「どちらともいえない」なのかもよくわかりません。私の理解の仕方が悪いのかもわかりませんが、これはすぐにわかりますかね。こうすれば職員が研修内容をよく理解してくれるということは、わかります。でも、それがわかってどうなのかと。職員が理解したから、それで目標としている市民満足度が向上したとは読み取れないわけです。

基本的に言って、職員の理解度が上がったことで、外へ出での対応とかが向上するのか。これは内部の問題なので内部指標だということであれば、それではないのですが、何か職員の活性化や職員の育成が、市民満足につながるような指標があればつけ加えていただいた方がわかりやすい。一生懸命に研修して、一生懸命に人材を育成して、一生懸命に組織を活性化した。それにより、現在はどれくらいか知りませんが、市民満足度がもっと向上するような指標がないのかお尋ねします。

亀井総務局長 作成段階でこの指標を何にしようかといろいろ検討しました。今、ご指摘のようなことも十分わかっておりますが、ずばりこれだといった指標が見つけれなかったというのが実態です。はっきり申して、私もこれだけではないと思っておりますが、なかなか全体をあらわす指標がないため、これを挙げています。

森池委員 今、指標がないというお答えでした。これは何のために取り組んでいるのかというと、簡単に言えば市民満足度を最大にするとか、市民満足度を上げるということです。職員研修の内容や組織の活性化や、あるいは職員の能力育成と市民満足度をつなげる指標がないということは、簡単に言えば、現在でも市民が満足しているのかどうかは関係なく、そういうことが行われているということであり、市民満足につながっているとは言えません。やはりいつかの時点で、窓口対応が悪いとか、電話でたらい回しをされたとかのマイナスイメージを払拭するため、きちんとした市

市民満足度の現状を把握し、それを今後どうしていくのかという指標を設定しないと市民満足度の向上は測れません。

市民満足度調査の中に、市民に対する職員の対応に満足していますかとか、あるいは、市職員の仕事が市民満足度を高めることに役立っていますかという項目は、多分なかったと思うのです。そういうことを調べていけば、指標にできると思うのですよ。間違っていたら訂正いただきたいのですが、市民満足度を上げると言っても、指標がないわけですよ。その辺の質問は市民満足度調査の中にありましたかね。

亀井総務局長 たしか、なかったと思います。満足度調査の仕方ですが、例えば窓口の職員対応と、職員の資質云々、例えば技術力がどうだとかは、必ずしもリンクしない部分があります。総合サービスとしての自治体の仕事は、多岐に渡っております。従って、満足する、しないが、例えば事業の量、予算の量、あるいはサービスの内容で満足しないのか、たまたまそれを対応した職員の説明不足で満足しないのか。これは、なかなか判断の難しいところです。その辺を整理した上で、もし意識調査を実施するとなれば、かなり詳細に検討しなければならない。

また、満足度調査において市のサービスがどうだったかを問うことは、この組織の活性化と職員の育成というところで答えるべきかどうかいろいろ議論を呼ぶ内容だと思います。

森池委員 ですから、要望は、市民満足度というからには抽象的な市民満足度ではなく、市役所の仕事に対する満足度、それはいろんな側面があると思うのですが、そういうものを何点か入れる。今までネックになっているところがあると思うので、そういうことについて改善されたとか、満足度が上がったとか、そういうことを調べておく必要があると思います。これは意見です。

都倉部会長 ほかに。どうぞ。

神吉委員 前日も少し発言をいたしました。今、市の市のお答えの参考になればと思います。私も2つの大学に行っておりますが、今、大学教員に対して非常に詳細

な授業評価を学生たちにしてもらっています。大学により内容的なねらい等は少し異なりますが、それこそ授業時の立ち居振る舞いや、授業内容、期待度に対する満足度など、教員側にとって厳しい評価がずらりと並んでいます。その授業評価を常にしていると同時にいろんなところにおいて大学評価、学生の満足度を詳細にとって公表されています。

それぞれの大学の経営者は、何に満足しているのかを常にチェックしています。西宮にある大学には、全国でベスト5に入る非常に高い満足度を得ている大学もございます。それを指標にして、教員の授業構成、あるいは経営の方向、あるいは学生生活の方向を検討しております。先ほどの、森池委員さんのお話も同じように思うのですが、研修によって職員や組織の活性化が図られれば、これは市民から見たとき、どの分野においても満足度が高くなるのだらうと思います。

前回、私が強調して言った一番のベースは何かというと、やはり職員のモラルが、どこまでしっかりと押さえられるか、育成できるかです。市の方々が非常にやる気を持って市民サービスの向上に努める。市民満足のいくような行政をしていこうというモラルが高いものになっているときは、組織も非常に活性化しているだらうし、職員の充実度も高く、ストレスも少ないだらうと思います。だから、そこのチェックは、これから課題として取り組んでいかれたらどうかと思います。あるいは、市民満足度の中にそういう項目を含める方法もあるのではないかと思います。以上です。

都倉部会長 この意見に対して。

亀井総務局長 今後さらに、検討させていただきます。いずれにしるモラルを高めることが必要でございます。それがひいては、市民サービスにつながることもよくわかっております。ただ、この具体的な指標には、まだデータを持ち合わせておりませんので、今後の目指す方向といたしますか、課題にしたいと思います。

都倉部会長 ほか、ございませんか。

黒田委員 私の意見ではなかったと思いますが、 1の戦略的な行政経営体制

の確立というところで、「市の行財政運営への市民の満足度」に関して私が申しあげた意見に加えてのご意見は、どちらかと言えば事業自体の達成度に関する評価を加えたらどうかというものではなかったと思うのです。今、見ていますと、「行政経営全般の取り組みに対する職員の理解度」となっており、市民に対して職員というように主体が変わっています。前回のご意見はそういうことではなかったと思います。そのことが少し気になったのですが、いかがでしょうか。

都倉部会長 今の質問は、いかがでしょうか。

田村総合計画担当グループ長 確かに、そういうご意見もいただいていたかと思えます。ただ、こちらの方も 2 と同じで、非常に指標を立てるのが難しいところがあります。前回いただいたご意見の中で、もともと「行財政運営への市民の満足度」だけを挙げていましたが、この1つだけで本当に大丈夫なのかと、この1つだけで本当に行政経営体制の確立が図れるのかというご意見だったと記憶しています。

これは市民の満足度、市民側から見ての話になりますので、それに対して職員側から、市職員がどれだけ理解できているのか。内と外からの指標設定を考えています。ただ、事業の達成度とか、指標として考えられるものはありますが、実際のデータを把握して指標に設定できるものは、現時点ではこれぐらいというのが実情です。

以上です。

黒田委員 例えば 1 だからこう、2 だからこうというのではなく、少し気になりますのが、まちづくり指標がすべてにあり、中にはこういう数値目標をつくるのがとても良いものも多くあるとは思っています。しかし、今こちらで前回から議論しているものは、まだ指標まで至らない部分で、いろいろと工夫が必要であり、また、問題自体の所在を明らかにしないといけないような指標以前の状況のものも多いと思うのです。それが、こういうまちづくりの指標としていかなものかという議論になっていると思うのです。各ページの見では、まちづくり指標の考え方で、行政はこの計画期間中どのような思いで、何を重点的に進めていこうとしているのかについて、

記載していますとあります。この指標自体のとらえ方をもう少し、つまり、これだけでは測れない、でも、こういうふうに重要だということを、この各ページの見方で、もう少しわかりやすく誤解のないように、指標はこうであるということを、だれにでもわかるような言葉で定義することが大事ではないかと思いました。これは意見です。

田村総合計画担当グループ長 確かに、そうです。指標の考え方は、それぞれにつけており、なぜこういう指標を挙げているのかを書いているつもりです。確かにわかりにくいところもあるかも知れませんが、指標を入れている理由は、それぞれの施策に取り組む中で、10年後に目指すものを持って推進していきたいということです。

総合計画は、策定してしまえば職員も余り見ないといったところもあります。そのため、それぞれの施策に目標を立て、10年間はこういう目標で取り組むことを職員にも常に意識させ、市民からはどれくらい進んだのかがわかるように指標を設定しています。指標によって、確かにレベルといいますか、若干差があります。これでいいのかというご指摘を受けている指標もありますが、そういった考えのもと、この総合計画は職員も常に意識し、市民から見てもわかりやすい形にしていきたいと考えております。できるだけわかりやすい説明を心がけていきたいと思えます。

都倉部会長 ほかに、ございませんか。

森池委員 補足です。全然関係ないことです。

この前、全国都市問題会議があり、上山信一さんという方が講演されました。どのように地域を活性化していくのかという中で、行政のことをいろいろ言っておられました。要するに、行政評価システムなどを一生懸命せずに、何もせずに、早く帰ってボランティアをなさいと。つまり、行政は何をするべきかについて、明確なことは何も言われないうのですよ。できるだけ、最小のいわば生活保護のようなセーフティネットだけでよいと。あとは、民間活力を活用することがいいと言っておられました。私は決してそうは思わないので反論というか、質問をしたのです。行政経営改革を言っている張本人のような人です。その人が、何もしなくてよいみたいなことを言って

いるのです。その辺は、見きわめる必要があります。行政経営改革の内容を職員全員が理解し洗脳され、行政の本質が全て抜け落ちてしまうようなことでは困るという意見を持っております。その辺はまた、ゆっくり考えていただきたいという意見です。

都倉部会長 ほかに、何かございませんか。

ご意見がないようですので、次に移ります。

それでは、共通項目の修正案の審議をします。説明は前回にありましたが、森池委員から意見をいただきましたのでその報告からお願いします。

森池委員 私は前回でほとんど言わせていただいておりますので、ダブらないように、少しだけ言います。前にも言いました時代の潮流の中に、グローバル化の進展があります。そのところで私が言わせていただいたのは、グローバル化は、必ずしもプラス面だけではなくマイナス面もありますということです。ここの理解はグローバル化が国際交流とイコールになっており、西宮市もこのような国際交流をしていますというまとめ方をされています。

今現在のグローバル化は、きょう、たまたま朝日新聞に「市場主義の波 家族・教育にも」ということで、これは東大の本田さんという方が整理されているのですが、要するにグローバル化によって教育や経済以外の領域で、さまざまな形で問題点がでていると。市場主義が、あるいは競争主義が非常に大きな問題をはらんでいるので、それに対して、できるだけゆるめていく、あるいは緩衝材となるような社会基盤を構築していかなければならないと。これは、従来の官僚組織が非効率だとか、何とかかんとかで進んできたのだが、その規制緩和や構造改革に問題点があり、それに対して、地方自治体は何をするのかと。そのようなグローバル化のマイナス面が、いっぱいあらわれてきているわけです。そういうことについて、グローバル化の進展を見ていかなければいけないと指摘されているわけです。別にこの人だけが言っていることではないのです。だから、そういう意味で、ここのグローバル化の進展は、余りにも表面的です。グローバル化が国際交流であり、西宮市も国際交流は進めているから、今後

も頑張りますしか書いていないのですよ。その辺は、ちょっと考えていただきたいと前にも申し上げたと思っております。

あと、16ページの図表です。これも前に黒田委員からご意見があったと思うのですが、基本目標を達成していくために、5つの平仮名語で書かれたキーワードです。特に、「あんしん・あんぜん」がほかと比べて見ても多過ぎるのですよ。例えば、15ページの「うるおい・かいてき」で言えば6項目ですよ。 「にぎわい・そうぞう」は5項目しかない。それに対して、「あんしん・あんぜん」は17項目もある。この中には、福祉と災害やさまざまな危機管理の話が一緒になっているのです。これはバランスから言っても、福祉や医療は別立てにした方がいいのではないかとおっしゃってられました。やはりこの図表を見てもアンバランスです。あるいは、14ページの分け方、「基本目標・まちのイメージ・施策等の関連表」を見ても、余りにも一緒くたにしているという感じがしております。その点について、補足で言わせていただきました。それだけです。

都倉部会長 ほかに、ございませんか。

黒田委員 人数も少なくなったので、私がとても疑問に思ったことを質問いたします。基本計画は、つくってしまえば後はほとんど見ないというお話が先ほどございました。これは本質的にはどういう理由からなのでしょう。随分、この第4次からは、位置づけとか役割が変わるということで、何度も議論を重ねてきたし、エネルギーも投入したことは間違いのないと思うのです。第3次と違う部分もあろうかと思えますし、もともと基本計画は、というところにもあるのかもしれませんが、できるだけいいゴールに向かって、やはり努力を重ねていくべきだと思います。わかりやすく教えていただければありがたいのですが。

田村総合計画担当グループ長 済みません、先ほどは言葉足らずです。よその市の職員アンケートの中で、それほど見ないというアンケート結果があり、そういったところから言っただけです。本市で特にアンケートをとり、見ている、見ていない

を確認したわけではありません。他市の例で、そういうものがあったということです。そういったことも踏まえて、先ほども言いましたまちづくり指標とかを設定していく中で、常に意識してもらえそうな計画にしていきたいと考えています。

新本総合企画局担当理事 よろしいですか。

もう少し補足しますと、基本計画を見ないのは、1つは、3カ年の実施計画をこれからつくっていきますから、どうしても関心が、目の前の事業施策をどう進めていくかというところに移ってしまうということがあります。本来であれば、その実施計画に載せる事業施策を考える場合に、基本計画に戻り、その方向性があるかを踏まえた計画の立て方が当然必要です。これまで、こちらの方も余りそこを意識せずに、出てきた事業施策を個別に見る傾向がありましたが、これからは基本計画に戻って、その方向性に沿った施策かどうかヒアリングのポイントにしたいと考えています。

それと、もう1点。特に3次総と4次総の違いですが、3次総の場合はご存じのように、物すごく分厚い内容になっています。ほとんどの事業施策を何らかの形で触れる表現になっているため、実際、自分が考えた事業施策が、この3次総の中でどういう位置づけかを見るのがなかなか難しいという計画であったということと、基本構想と基本計画のつながり、いわゆる施策の大綱ですが、そのつながりがわかりにくいということがあった。ひいては、基本目標から施策の大綱があり、基本計画が出てくるわけですが、そのつながりを今回の第4次総は、もう少しわかりやすくしたいため、基本目標とまちのイメージを入れて、こういうまちをつくると。そのための具体的な施策はこうだという作りにしようとしています。

それと、もう1点は、重点プロジェクトのマイナス面については、かなりご指摘もいただきましたので、取り扱いを止めましたが、総合計画全体を貫く中、基本目標を進める上での大きな視点、もちろん都市目標が大きな視点になりますが、どういう点に力を入れて取り組んでいくのか。そういう内容もわかるように、今回は事業施策の推進に当たり、そういう取り組みの方向性を入れていくことで、総合計画全体を通し

て理解してもらえるよう、これは職員も含め、市民の方にも理解していただけるような形での組み方、構成をしていきたいということです。

それと、先ほど森池委員からのご質問の中で、「あんしん・あんぜん」のボリュームが多いというお話ですが、1つは、まちのイメージをつくる時に策定委員会で、いろいろ将来のまちのあるべき姿を議論していただきました。そのまちのイメージを類型化していくと、この5つになり、どうしても「あんしん・あんぜん」がワンセットでまちのイメージとして多く語られることがありました。それに対応した施策になると道路の整備も含めて、「あんしん・あんぜん」のボリュームが膨らんだということです。特に「あんしん・あんぜん」は、いわゆる横断的な要素が強く、福祉に関するバリアフリーの問題も道路の整備や公共施設の整備とどうしても関連します。そういうことを踏まえて、まちのイメージとして語られるときの、「あんしん・あんぜんなまち」というイメージができてくると考えました。ボリュームの問題は確かにご指摘のとおりあるかもしれませんが、今回1つに括ったということです。

それと、もう1点の、時代の潮流の中でのグローバル化には、プラス面、マイナス面があるというご指摘だと思いますが、今回、市が考えていますのは、グローバル化という流れの中で、それが西宮市にどのような影響を及ぼすのかです。

今、おっしゃいました規制緩和、あるいは格差の問題は確かに時代の潮流から出てくるものかもしれませんが、それはある意味、国の政策の問題になってまいります。

つまり、西宮市自身が、格差是正に対して何ができるのか、あるいはそういう規制緩和を西宮市がとめられるのか、そういうまちづくりは難しいだろうと思われまます。セーフティーネットとしての役割は当然あるわけですから、そういう施策はここに書くなど、今のグローバル化の流れが西宮市の何に関係しているかを書いているということです。

ただ、その結びつきが、おっしゃいますように、ある意味で枝葉の結びつきと違うのかというご意見もありますので、そこのところは、どのように取り扱うのか、中で

整理してみたいと考えております。以上です。

都倉部会長 ありがとうございました。ほかには何か。

森池委員 今、おっしゃられました。確かに、整理の仕方の問題もあるのですが、イメージとして、「あんしん・あんぜんなまち」は、例えば地方自治では市民福祉の向上の一言ですよ。だからといって、じゃあ、個別具体的にいろんな施策を考えると、どこの計画を見ても、福祉の向上をうたっていないところはないのです。ただ、中に含まれているのはわかりますよ。ただ、異質なものが入っているのです。防犯の問題と福祉の問題、医療の問題は別個だと通常は考えられます。そういう意味合いで言うておりますので、そういう形での整理もあるのではないかという意見を申しておきます。

それから、グローバル化の問題は、国の施策だからできないというのではなく、地方自治体としてできることもあります。例えば、教育に関しても国からそういう形で、新自由主義や競争のような施策があったとしても、うちの自治体はそのようなことには乗りません。つまり、学生同士や生徒同士を競争させるのではなく、お互いに学び合いながら、まちをつくっていくと。例えば、愛知県の犬山市のような考え方、教育委員会の考え方があって、そこではそのような格差、あるいは受験競争の激化と違う教育方針を立てているし、そこだけではなく、全国津々浦々いろんな地域で共同の学び合いが行われているわけです。それは必ずしも、地方自治体にできないことはありません。格差の問題は国の問題であると言われますが、大本はそうなのかもわかりませんが、実態を握っている一番身近な自治体は市です。そういうものをできるだけ緩和していくような方向の施策は、例えば生活保護は、災害のセーフティーネットでお考えになっているので、それと同じレベルでできることも何かあるはずですよ。そういうことをお考えいただきたいと言っておりますので、よろしくお願いします。

都倉部会長 ほかにも、ございませんか。

ほかにはないようでしたら、本日の審議予定は以上で終わりです。今後の予定につい

て、事務局からお願いします。

田村総合計画担当グループ長 これも事前に送らせていただき、ぎりぎりに届いているかと思えます。急遽の変更で大変申しわけなかったのですが、各部会とも、本日と同じように、修正案についてのご意見をいただいております。それを再度検討した上で再度の修正案をご説明させていただく機会として、この第3部会は30日、3時半から、場所はこの東館ではなく本庁舎の8階813会議室で開催いたします。

そして、通知には入っておりませんが、それに伴い、事前にお知らせをしていました日程の中で、正副会長・部会長会と総会も、合わせて日程変更をいたします。まず、29日に予定しておりました正副会長・部会長会は、31日金曜日の1時半から東館の大ホール。そして、31日に予定しておりました総会は、11月6日木曜日の午前10時から、こちらは、この東館の801、802の部屋で開催する予定にしております。総会の通知は、早急に送らせていただきます。今後の予定につきましては、急遽の変更で申しわけありませんがよろしく願いいたします。以上です。

都倉部会長 30日と31日と6日の件は、お間違えのないようお願いします。

それでは、本日の会議は、これにて終了いたします。ご苦労さまでした。

ほかには、何か追加はないですか。

田村総合計画担当グループ長 あと、次回でご審議いただく内容ですが、先ほども申しましたように再度の修正をご説明させていただくのと、答申に向けまして今後、どのように進めてゆくのかといったところのお話もしたいと考えております。いろいろいただいたご意見を今後、答申としてどう取り扱うのか、どうしても修正してほしいというご意見は、正副会長・部会長会でご審議いただき、調整していただくことも含め、次回お話をしたいと考えております。

都倉部会長 ありがとうございました。では、これにて終了いたします。

どうも、ご苦労さまでした。

(終 了)